

平成30年度 敦賀市立看護大学後援会事業

1. 課外活動支援事業

(1) 学生自治会助成金

- ①趣 旨 学生自治会の自主企画（大学祭など）の充実を図るため、活動資金を助成する。
- ②助 成 額 限度額を860,000円とし、申請に基づき決定する。
- ③助成対象 敦賀市立看護大学学生自治会
- ④申請期日 平成30年10月31日まで
- ⑤そ の 他 年度終了後、事業報告を受ける。

(2) クラブ・サークル助成金

- ①趣 旨 クラブ・サークル活動の活性化を図るため、活動資金を助成する。
- ②助 成 額 1団体あたり5,000円＋（500円×構成員数）、及び活動加算に基づき、申請に基づき決定する。ただし、上限を85,000円とする。
- ③助成対象 大学所定の手続により6月30日までに設立を承認されたクラブ・サークル
- ④申請期日 平成30年6月30日まで
- ⑤そ の 他 年度終了後、事業報告を受ける。

2. 教育研究支援事業

(1) 語学に関する検定試験料助成（語学検定試験助成金）

- ①趣 旨 勉学奨励のため、語学に関する検定試験について検定料の一部を助成する。
- ②助 成 額 次表のとおりとする。

検定試験	助成額(100円未満切り捨て)	備考(H30検定料)
TOEIC	検定料の半額	5,985円
TOEIC SW	検定料の半額	10,260円
TOEFL iBT	検定料の半額(助成金申請時のレート換算)	240米ドル
実用英語検定（英検）	検定料の半額	2級の場合5,800円
実用中国語技能検定試験	検定料の半額	3級の場合4,800円

- ③助成条件 ア)後援会加入者に限り
イ)平成30年4月1日～平成31年3月31日までに受験した試験に限る。
ウ)同一の試験については、2回までを助成対象とする。

- ④申請期日 随時

(2) 看護実習に関連する経費助成（抗体価検査助成金）

- ①趣 旨 実習に関する学生の経費負担の軽減を図るため、実習前に実施すべき抗体価検査費用の一部を助成する。
- ②助 成 額 学生1人あたり限度額5,000円とする。
- ③助成条件 ア)後援会加入者に限り
イ)助成対象となる検査は、小児感染症抗体価検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺

炎)、B型肝炎抗原・抗体検査、C型肝炎抗体検査・ツベルクリン反応検査とし、大学に検査結果を報告し有効と認められたものに限る。

④申請期日 平成30年7月31日まで

(3) 国際交流活動の奨励(短期留学助成金)

①趣 旨 国際交流活動の促進を図るため、夏季休暇等を利用した短期留学について資金助成を行う。

②助成額 留学に要する渡航費用について、30,000円を限度に助成する。

③助成条件 ア)後援会加入者に限る。

イ)海外の大学又は語学研修機関等において学習すること。ただし、大学と協定を締結している機関に限る。

ウ)出国日から帰国日までの期間が原則として14日以上2か月以下であること。

④申込期日 随時

(4) 看護師国家試験対策に伴う模擬試験等の助成(看護師国家試験対策助成金)

①趣 旨 看護師国家試験対策のため、模擬試験等の料金の一部を助成する。

②助成額 4年生…学生1人あたり限度額8,000円とする。

3年生…学生1人あたり限度額4,000円とする。

③助成条件 ア)後援会加入者に限る。

イ)平成30年4月1日～平成31年3月31日までに実施したものに限る。

(領収書の添付必要)

④申込期日 随時

3. 貸付事業

(1) 傷病発生時一時貸付事業

①趣 旨 学内において傷病を負った際、医療機関への交通費及び初診料等の一時貸付を行う。

②貸付金 限度額50,000円

③その他 ア)貸付時に学生から申請を受ける。(傷病の程度により省略可)

イ)原則初診後1週間以内に大学事務局へ貸付金を返還。

4. 卒業記念事業

(1) 卒業記念品

①趣 旨 卒業生に対して、後援会から記念品を贈呈する。

②予算額 116,000円(2,000円/1人)

5. その他

(1)大学広報誌の後援会員への発送に協力する。